

株式会社静岡銀行が実施する 株式会社ヤグチ技工に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社静岡銀行が実施する株式会社ヤグチ技工に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ヤグチ技工に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社静岡銀行

評価者：一般財団法人静岡経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社静岡銀行（「静岡銀行」）が株式会社ヤグチ技工（「ヤグチ技工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人静岡経済研究所（「静岡経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。静岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、静岡経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、静岡銀行及び静岡経済研究所にそれを提示している。なお、静岡銀行は、本ファイナンス実施に際して、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

静岡銀行及び静岡経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ヤグチ技工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ヤグチ技工がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

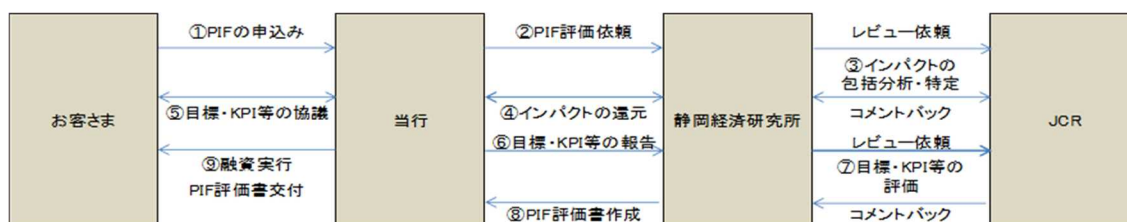
JCR は、静岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 静岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：静岡銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、静岡銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、静岡銀行からの委託を受けて、静岡経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て静岡経済研究所が作成した評価書を通して静岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、静岡経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・



ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるヤグチ技工から貸付人である静岡銀行及び評価者である静岡経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融资時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社ヤグチ技工

2025年3月31日

一般財団法人 静岡経済研究所

目次

＜要約＞	3
企業概要	4
1. 事業概要	5
1-1 事業概況	5
1-2 経営理念	9
1-3 業界動向	10
1-4 地域課題との関連性.....	11
2. サステナビリティ活動	12
2-1 環境面での活動.....	12
2-2 環境・社会面での活動.....	13
2-3 環境・経済面での活動.....	14
2-4 社会面での活動.....	15
2-5 社会・経済面での活動.....	17
3. 包括的分析	19
3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析.....	19
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	19
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性.....	21
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	21
4. KPI の設定	22
4-1 環境面	22
4-2 環境・社会面	23
4-3 環境・経済面	24
4-4 社会面	25
4-5 社会・経済面	28
5. 地域経済に与える波及効果の測定	29
6. マネジメント体制	29
7. モニタリングの頻度と方法	29

静岡経済研究所は、静岡銀行が、株式会社ヤグチ技工（以下、ヤグチ技工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ヤグチ技工の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業※¹に対するファイナンスに適用しています。

※ 1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

<要約>

ヤグチ技工は、静岡県田方郡函南町に本社を構え、静岡県（中部・東部・伊豆）と神奈川県、東京都でマンションやビルの大規模修繕を行うほか、修繕工事で使用する製品の開発・製造を手がける企業である。

同社の事業活動は、環境面では創エネ・省エネを推進する環境配慮型の新工場建設を予定しているほか、外壁のひび割れ工事における同社オリジナル工法（TNC 工法）によりアスベスト等の有害物質を拡散させないことで環境保全に貢献している。また、廃棄物抑制や資材の効率的使用を可能とした「クローンタイル」や「魔法ローラー」の開発・販売などにより環境負荷低減に寄与している。社会面では、老朽化したマンションを修繕することによる住環境の維持・向上に貢献しているほか、従業員に対して働きやすい労働環境を整備したり、個人事業の協力業者を社員として雇用するなど、地域における雇用創出にも取り組んでいる。経済面では、大手建設業者や施主との信頼関係を構築することで、従業員や約 150 の協力業者の就労機会と安定した収入の確保に貢献している。

ヤグチ技工のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「住居」、「雇用」、「賃金」、「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」、「大気」が、ネガティブ面では「健康および安全性」、「ジェンダー平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」がインパクトエリア/トピックとして特定され、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、ヤグチ技工の経営の持続性を高める 7 つのテーマについて、KPI が設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	150,000,000 円
資金用途	設備資金
モニタリング期間	5 年 3 カ月

企業概要

企業名	株式会社ヤグチ技工
本社	静岡県田方郡函南町平井 602-1
従業員数	19名（役員3名、正社員16名）
資本金	2,100万円
業種	建設業
事業内容	マンション・ビルなどの修繕事業 建設関連製品の製造事業
建設業許可	静岡県知事（般一28）第26837号 建築工事業、左官工事業、とび・土工工事業、塗装工事業、防水工事業
沿革	1988年 個人事業にて創業 1990年 資本金350万円 「有限会社ヤグチ技工」として会社組織設立 2005年 資本金を1,050万円に増資 「株式会社ヤグチ技工」へ組織変更 2009年 資本金を1,505万円に増資 2024年 資本金を2,100万円に増資

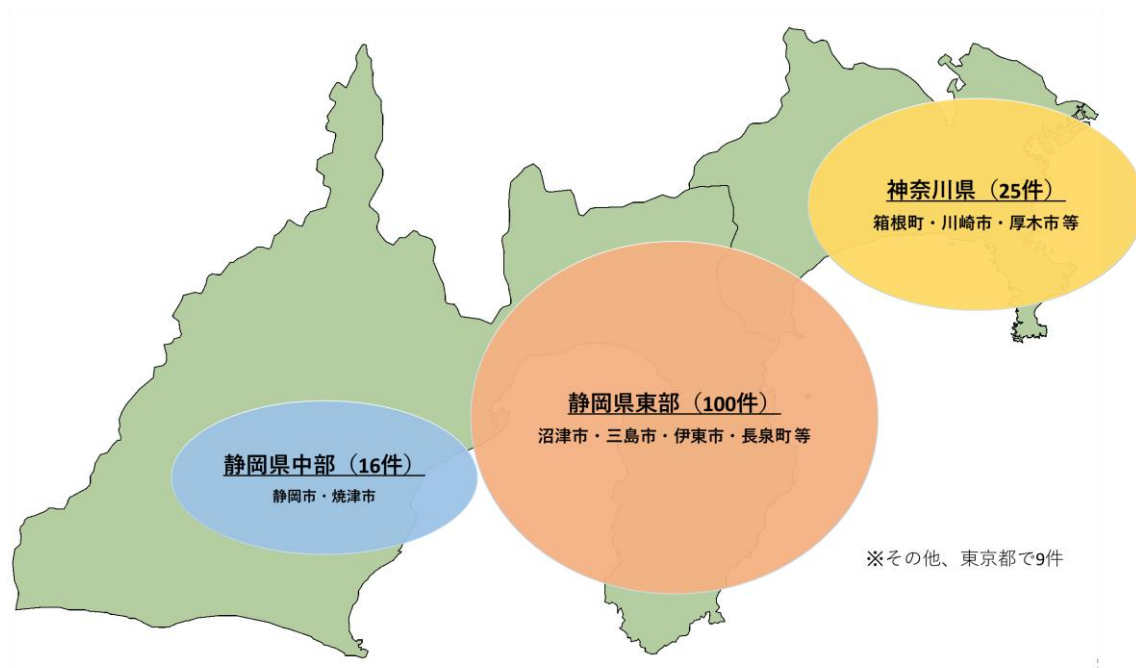
（2025年3月31日現在）

1. 事業概要

1-1 事業概況

ヤグチ技工は、静岡県田方郡函南町に本社を構え、マンションやビルの大規模修繕と修繕工事で使用する製品の開発・製造を手掛ける企業である。修繕事業の営業範囲は、静岡県（中部・東部・伊豆）と神奈川県、東京都で、県内外の約 150 の協力業者（個人事業主を含む）と連携して工事を請け負う。建設関連製品の製造事業では、壁面タイルや塗装ローラー、塗装材などの製品を取り扱っており、企画・設計・製造をすべて自社で行い、自社利用に加え、EC サイトや代理店販売によって全国規模の販売網を確立している。

修繕事業の営業範囲とこれまでの施工実績(500万円以下の工事を除く)



資料：同社 HP をもとに当所作成

【マンション・ビルなどの修繕事業】

創業より磨き上げた技術力と自社オリジナル工法が評価され、大手建設業者からマンションの壁面工事を受注するとともに、マンションの管理組合からも直接、修繕依頼を請け負う。また、近年はホテルや大学、公共施設など受注先も多様化しつつあり、これまでに 150 件以上（500 万円以下の工事を除く）の請負実績を有している。

同社が信頼を獲得してきた取組みの一つとして、工事前の徹底した建物診断が挙げられる。1次調査（事前調査）、2次調査（アンケート調査）、3次調査（現地調査）と、3回にわたって詳細に建物の状態を把握し、「建物劣化診断報告書」としてまとめている。このような診断に基づく適切な工事計画と精度の高い見積り作成が、顧客との信頼関係構築につながっている。

80 戸超の大規模マンション修繕を手掛ける



資料：同社 HP

公共施設（神奈川県民ホール）の修繕依頼にも対応



資料：同社 HP

【建設関連製品の製造事業】

同社は、修繕事業の枠を超えた事業多角化を目指し、修繕事業で使用するための製品開発にも取り組んでいる。

その第一弾が、2009 年に開発した「クローンタイル」である。建物の壁面修繕では、破損や劣化したタイルを部分的に交換する必要があるが、新旧タイルの色や模様がわずかに異なることで、仕上がりに違和感が生じるという課題があった。そこで同社は、既存のタイルとほぼ同一の色味や模様を精密に再現できるクローンタイルを開発し、従来の修繕方法では避けられなかった周囲との不一致を克服したことで、美観を損なわない修繕が可能となり、顧客満足度の向上につながっている。本製品は同社の技術者がすべて手作業で製造し、細部にまでこだわった高度な再現性を実現しているため、他社では模倣が難しく優位性を有している。

一部が剥がれ落ちたマンション壁面の修理では周囲のタイルとの色味や模様の一体感が不可欠



質感や色をリアルに復元



タイルアーティストの手作業によって製造される「クローンタイル」



資料：同社 HP

2023年には、「魔法ローラー」の開発・販売を開始した。本製品は、壁面デザインとして広く採用される「吹付柄」を再現できるローラーであり、販売開始1年で累計2万本以上の販売実績を誇る。また、ローラー部分を取り替えることで多彩な柄を再現することができるという独自の機能性が高く評価され意匠登録に至っている。従来の工法では、吹付塗装ガンを使用して塗装材を壁面に吹き付ける方法が主流であり、施工にはコンプレッサーやエアホースなどの準備が必要だった。これに対し、本製品は塗装材とローラーを用意するだけで作業が可能であり、施工の手間を大幅に削減できるだけでなく、高度な技術を必要とせず誰でも吹付模様を再現できるため、作業負担を軽減しつつ高品質な仕上がりを実現する画期的なツールとして、多くの現場で採用されている。

現在開発を進めているのが、塗装作業時に換気口を塞がずに塗装できるように、換気口を覆うための養生ツールである。換気口の周りを塗装する際には、作業の間は換気扇を使用しないように居住者に依頼するものの、知らずに使用して事故を起こすことが業界の課題となっている。そこで、換気扇を使用していても塗装工事ができるツールを開発し、2025年3月には意匠登録も済ませた。このように、現場における生産性や建物の資産価値の向上につながる様々なアイデアを形にしている。

吹放し玉模様を簡単に再現できる「魔法ローラー」



資料：同社 HP

多彩な柄を再現できるよう複数のローラーを開発



資料：同社 HP

1-2 経営理念

<経営理念>

ヤグチ技工は「顧客満足こそ会社の発展 そこに存在価値あり」を経営理念に掲げ、オリジナル工法を駆使した高い技術力の提供により、建物の資産価値を高め、快適で安全な居住環境への貢献を追求している。また、経営理念の実現に向けた事業戦略である「総合リニューアル企業のプロとして、お客様に常に最善の提案をし、最高の技術力で完成させる」の遂行に向け、多様な製品開発にも挑み、経営理念の実現に努めている。

< 経営理念 >

顧客満足こそ会社の発展 そこに存在価値あり

< 事業方針 >

客心に立つ

< 事業戦略 >

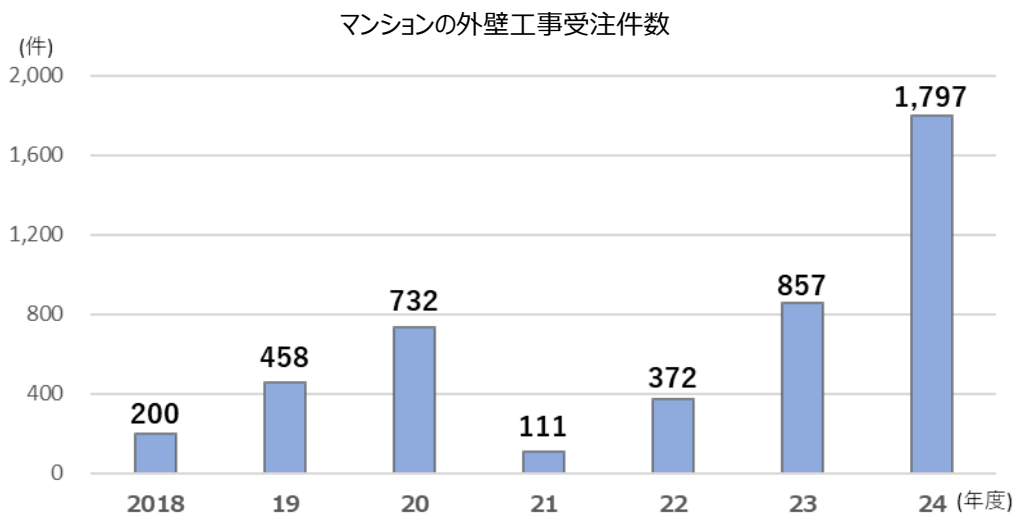
総合リニューアル企業のプロとして、
お客様に常に最善の提案をし、最高の技術力で完成させる

資料：同社 HP

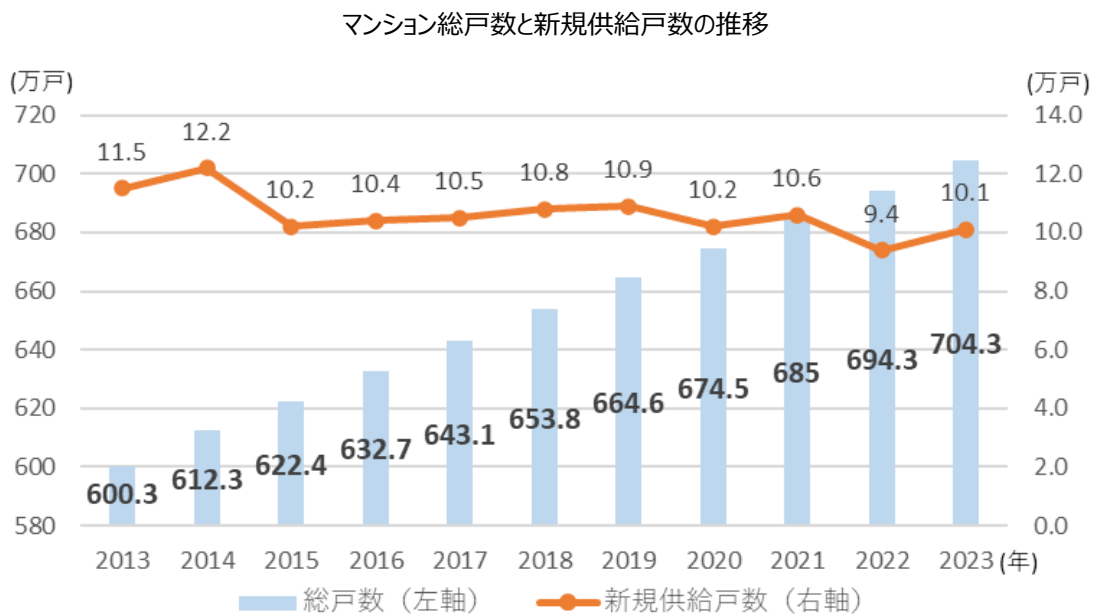
1-3 業界動向

国土交通省のデータによると、マンションの外壁工事に関する受注件数は、新型コロナによる一時的な落ち込みはあるも増加基調にある。また、マンションの総戸数も増加を続け、2023年時点で704.3万戸に達しており、毎年約10万戸が新規に供給されている。加えて、築40年を超えるマンションの戸数は2023年末時点で136.9万戸にのぼり、10年後に約2.0倍、20年後には約3.4倍に増加すると予想されている。

こうした背景を踏まえると、老朽化が進むマンションの維持・改修需要は、今後さらなる拡大が予想されるため、同社は、地域の居住インフラを支えるという観点からも重要な役割を担っている。



資料：国土交通省 HP をもとに当所作成



資料：国土交通省 HP をもとに当所作成

1-4 地域課題との関連性

【函南町総合計画が掲げる住環境の整備】

函南町では「第六次函南町総合計画」において、公共施設の老朽化対策や住環境の向上を重点的に進める方針が掲げられている。特に、老朽化が進む公共施設については、長寿命化を図るために改修工事の必要性が明示されており、小学校など教育施設の改修も計画に含まれている。こうした施策は、町民の生活の質を向上させるだけでなく、持続可能なまちづくりとしても期待されている。

住環境の充実に向けた社会基盤構築の一環としては、「住宅リフォームの支援」や「町営住宅の維持管理」などの推進も盛り込んでいる。これらの施策は、住民が安全で快適に暮らせる環境整備に加え、既存住宅の活用や修繕を通じた地域の活性化にも波及させる狙いがある。函南町は、これらの取組みを総合計画の重要な柱として位置付け、町全体で安全かつ快適な生活環境を整えるための施策が進められている。

同社の修繕事業は、こうした計画実現のための重要な役割を担い、官民連携による取組みが強化されることで函南町の住環境整備が一層進展し、持続可能な地域づくりにつながることを期待される。

【静岡県が定める公共資産の最適管理方針】

静岡県は「ふじのくに 公共資産最適管理基本方針」を定め、県内インフラ資産の適切な維持・管理を推進している。総資産のうち、土地・建物は約 22.4%を占めており、建物については庁舎や教育施設、警察施設、県営住宅、職員住宅などが挙げられる。これらの施設について、計画的に建物の劣化診断を実施し、長寿命化に向けた修繕作業に取り組むとしている。

同社は修繕工事前の建物診断にも強みを持ち、建物の状態を細やかに調査することで最適な工事方法を提供してきた実績から、本方針に基づく資産管理への貢献が期待される。

2. サステナビリティ活動

2-1 環境面での活動

(1) 新工場建設による GHG 排出量の削減

ヤグチ技工は、事業の多角化・拡大に伴う製造機能の拡充や資材置き場の確保を目的に、函南町内の約 2,700 m²の工場を購入して改修を進めており、2025 年 7 月の竣工を予定している。同工場は環境に配慮した仕様の設備を多数採用する方針であり、同社の環境貢献への取組みを推進する契機とも位置付けている。具体的には、工場の消費電力の一部を賄うために太陽光発電設備を導入して自家発電による電力確保を推進するほか、工場内照明の全面 LED 化や、工場の構造や窓の位置・枚数などを踏まえた最適な最新空調設備の配置による省エネルギー化などを計画している。

新工場 完成予想図



資料：同社提供

2-2 環境・社会面での活動

(1) 環境保全に貢献するマンション・ビル修繕事業

ヤグチ技工はこれまでに、マンション（20戸～200戸規模）や公共施設、学校などを含む150件以上の修繕実績（500万円以下の工事を除く）を有しており、老朽化した建物の改修を通じて地域社会における安全で快適な住環境の維持・向上に貢献してきた。こうした修繕事業は、建物の解体工事を必要としないため、廃棄物の削減や資源の有効活用に寄与し、環境保全の観点からも重要な事業活動といえる。

また、同社で独自に開発した「TNC工法」は、外壁のひび割れ修繕時に粉塵やアスベスト等の飛散を一切発生させない革新的な工法である。従来工法では、ひび割れ箇所を掘削し、補修材を充填して埋め、充填箇所を塗装していたが、壁面の掘削作業時に粉塵やアスベスト等の発生が避けられなかった。それがTNC工法では、ひび割れ箇所に同社が開発したYGテープを貼付し、熱風を当てて馴染ませ、その上から塗装するというもので、壁面の掘削工程がないため粉塵等の発生リスクを完全に防ぎ、大気汚染や作業員・周辺住民への健康被害リスクを低減している。こうした環境への配慮と人への安全性を兼ね備えた新たな工法として、国土交通省のデータベース NETIS にも「外壁ひび割れ補修工法（ノンカットフィルム工法）」として登録されるなど、高く評価されている。

TNC工法（テープを熱風で馴染ませる様子）



資料：同社提供

同社工法（TNC工法）

Step1:ひび割れ箇所に同社が開発したYGテープを貼付

Step2:テープに熱風を当て、馴染ませ密着させる

Step3:テープ貼付箇所を塗装

2-3 環境・経済面での活動

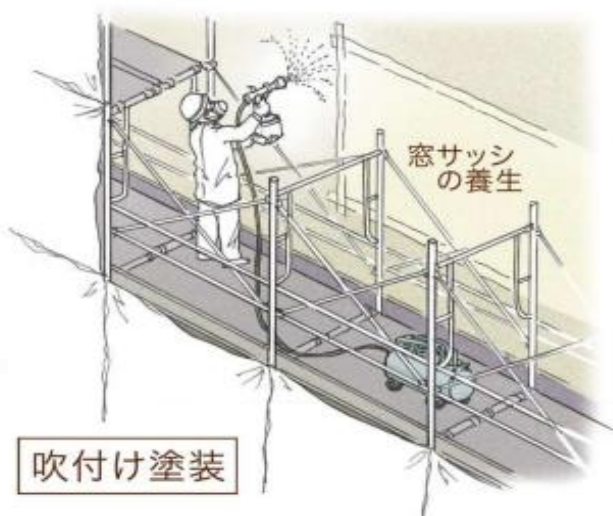
(1) 雇用創出と環境保全に貢献する製造事業

ヤグチ技工は建物修繕事業を基盤としながら、タイル製造や塗装製品の開発へと事業の多角化を進め、特許や意匠登録に至るまでの製品を生み出してきた。2009年の「クローンタイル」をはじめ、2015年のTNC工法で使用する「YGプライマー-E」（下地剤）、「YGテープ」（修繕箇所に貼るテープ）、「YGコート」（塗装材）、そして、2023年には「魔法ローラー」と専用塗装材の「魔法ZAI」を開発・販売している。こうした事業展開により、工事業務のみならず、デザイン、商品設計、製造などにも業務領域が広がり、新たな雇用を創出するなど経済的な貢献も果たしている。

また、これらの製品は環境配慮の一面もあり、たとえばクローンタイルでは製造を通じて廃棄タイルの再利用と削減に貢献している。一般的なタイルは1万枚単位でのロット生産が主流で、多くの現場で余剰タイルが発生し廃棄されることが課題となっていた。同社のクローンタイルは完全受注生産で1枚から製造可能であり、現場ごとに必要な枚数を提供することで廃棄の発生を抑えている。また、同製品は建設現場で余剰となり廃棄されるタイルを同社が買い取り、塗装を施すことで再生させたものであり、廃棄タイルの再利用を通じて環境保全に貢献している。

さらに、「魔法ローラー」は、塗装材の効率的な使用を可能にした。従来、吹付塗装では、塗装ガンを使用するため、作業箇所の周辺を養生する必要があり、養生材やテープの廃棄物が発生するほか、養生部分にも無駄な塗装材が付着するなど、資源の無駄が課題となっていた。これに対し、同製品を使うことで、ローラーによってピンポイントで塗装ができるため、塗装材使用量を20～30%削減できる。これにより養生の手間を最小限に抑えながら、作業効率の向上と資材コストの削減を実現するとともに、環境負荷の軽減にも貢献している。

従来の吹付塗装作業 イメージ図



資料：一般財団法人建設業振興基金 HP

魔法ローラーによる塗装作業



資料：同社提供

2-4 社会面での活動

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現

3K（きつい・きたない・危険）のイメージが強い建設業界において、ヤグチ技工は従業員の働きやすさを重視し、労働環境の改善に積極的に取り組んでいる。たとえば、現場での残業は基本的に発生しないよう、効率的な作業を励行している。マンション修繕事業において、夕方以降の作業は帰宅した住民からの騒音苦情につながることから、日中の作業効率を高める意識が醸成され、現在では年間を通じて残業時間はほぼ発生していない。また、工事現場への直行直帰を推奨しており、移動時間の削減によるプライベート時間の確保につなげている。

また、近年の働き方改革の流れを受けて、工期に対する元請や施主の要求も緩和傾向にあり、週休2日が確保できる現場も増えてきたほか、有給休暇についても社長が中心となって取得を奨励しており、全社員が法令基準以上の水準で取得している。現在、社会保険労務士とともに、就業規則の見直しを行っており、従業員一人ひとりに寄り添った働きやすい制度となるよう検討している。

そのほか、同社考案の「TNC 工法」は、労働環境の改善に貢献している。同工法は、壁面のひび割れ修繕工期を従来の4日から1日へと大幅な短縮を可能にしたほか、作業手順が明確で特殊な技術を必要としないため、一部の職人に仕事が集中することなく、作業員をバランスよく配置することができる。これにより、効率的な作業計画を策定でき、結果として従業員のワーク・ライフ・バランスが向上した。

(2) 雇用の多様性

ヤグチ技工では、男女間の賃金格差をなくし、業務の内容や成果に基づいた公平な給与制度を導入している。従業員が実績や能力に応じて適正に評価される環境を整え、役員を除いた平均給与は505万円と業界平均に比べて高い水準となっている。また、各従業員の適性を考慮し、デザインや製品開発などのクリエイティブな業務や事務職・営業職への配置を適切に行い、必要に応じた配置転換も実施することで、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる体制を構築している。さらに、協力業者（個人事業主）のうち、希望があれば同社の正社員として雇うこともあり、地域における柔軟な雇用環境の醸成にも貢献している。今後は、製造事業の拡大に伴い、障がい者雇用の促進についても検討を進めるなど、多様な人材が活躍できる職場づくりを目指している。

また、工事現場の監督者である現場代理人の育成においては、まず副現場代理人として経験を積む期間を設け、実務を通じたスキルの習得を促進している。初めて現場代理人を務める際には、同社が元請けとなる現場を任せ、トラブル発生時にも社内に対応できる体制を整えることで、安心して成長できる環境を用意している。このように、公正な評価制度のもとでの人材育成と柔軟な雇用環境の整備を進め、従業員が長期的に働くことのできる職場づくりを推進している。

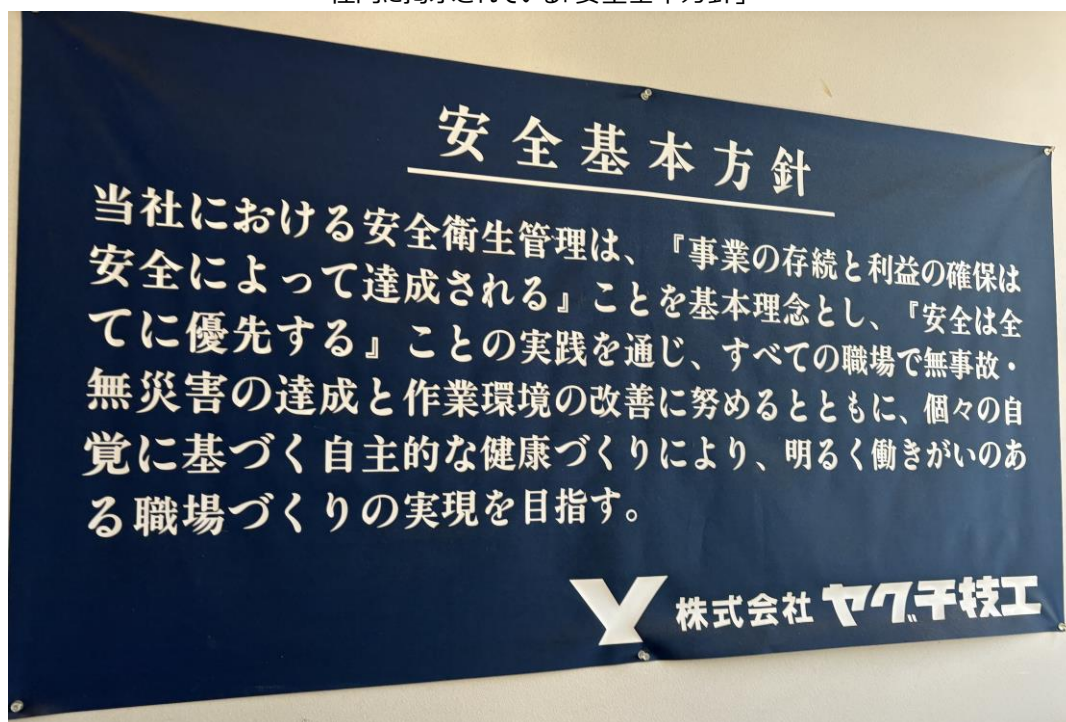
(3) 安全安心な職場環境

ヤグチ技工は「安全基本方針」を設定し、「安全は全てに優先する」ことを明示している。そのため
の取組みとして、まず、現場代理人が現場ごとに危険箇所を把握し、毎朝の朝礼で繰り返し周知し
ている。これは、作業員一人ひとりが現場のリスクを認識し、安全意識を向上させることが目的である。
また、同社従業員と協力業者を集めた労働安全講習会を定期的を開催し、過去の事件事例や
共通する危険箇所などの情報を共有するとともに、具体的な対応策を検討することで、事故防止に
努めている。今後は、社内に専門部署を設置し、組織的な運用に発展させることで、安全管理体
制をさらに強化することを検討している。

同社では、従業員の労働災害事故は、創業以来一度も発生しておらず、協力業者の従業員に
おいても、16 年前に骨折事故が発生したが、その後はこうした安全対策の徹底により、労働災害
事故は発生していない。今後も引き続き、労働安全の確保に取り組んでいく。

そのほか、同社考案の TNC 工法は、作業員のアスベスト吸引リスクを排除することが可能となる
ため、従業員の健康衛生面にも貢献している。

社内に掲示されている「安全基本方針」



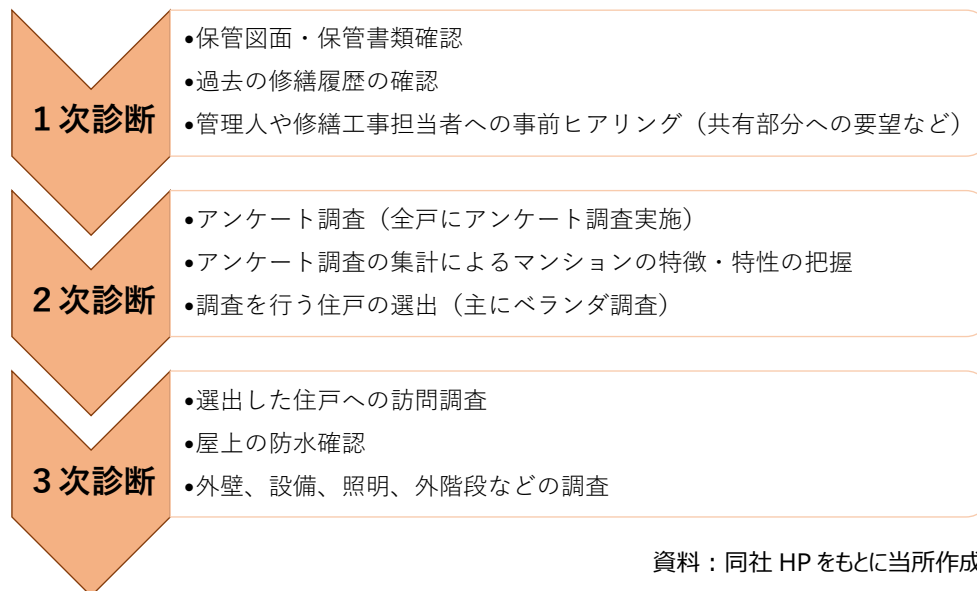
資料：同社提供

2-5 社会・経済面での活動

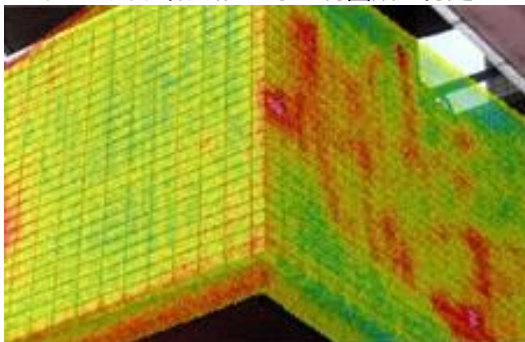
(1) 安定した受注確保と協力業者との連携

ヤグチ技工は、工事前の建物診断を徹底し、適切な修繕方法の提案と正確な見積もりを行うことで、顧客に安心感と納得感を提供している。この建物診断は、平均 2～3 カ月かけて 3 次にかけて調査をし、400～500 ページの「建物劣化診断報告書」にまとめて施主に提出するものである。具体的には、ドローンによる空撮やサーモグラフィ診断なども活用し、目視では確認が難しいタイルと壁面の隙間や劣化箇所を特定するなど、細部まで正確な状況把握に取り組んでいる。このような事前の建物診断による精度の高い見積もりと適切な工事計画が、顧客との信頼関係構築や継続的な案件獲得につながり、従業員の就労機会の確保につながっている。

工事前の建物診断のフロー



サーモグラフィ診断による空洞箇所の特定



資料：同社 HP

ドローンによる空撮診断



資料：同社 HP

また、修繕工事において盤石な受注体制を構築するため、協力業者との連携強化にも努めている。現在は、静岡県中部から神奈川県、東京都にかけて約 150 以上の協力業者と提携しているが、技術力のある業者と新たに提携することで、その数は年々増加している。これにより、広範囲における案件の受注を可能とし、同社及び協力業者双方の就労機会や安定した収入の確保に貢献している。さらに、外注費の見積もりにおいては、物価高や最低賃金の上昇といった近年の経済状況を踏まえた適正な配分となるよう配慮している。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析

「UNEP FI コーポレートインパクト分析ツール」を用いて、ヤグチ技工の建設業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「エネルギー」、「住居」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」が、ネガティブ・インパクトとして「現代奴隷」、「自然災害」、「健康および安全性」、「エネルギー」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

ヤグチ技工の個別要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「セクターの多様性」、「大気」を、ネガティブ・インパクトとして「ジェンダー平等」を追加した。

一方で、ポジティブ・インパクトのうち「エネルギー」、「インフラ」を削除した。また、ネガティブ・インパクトのうち、同社は従業員との間で正当かつ平等な労働契約を締結し、業界平均より高い賃金の支払いや社会保険などの手続きを適切に行っていることから「現代奴隷」、「賃金」を、同社には健康保険制度や有給取得制度など必要最低限の福利厚生が整備されていることから「社会的保護」を、従業員数自体が少なく、外国人雇用を行っていないことから、「民族・人種平等」を削除したほか、同社の事業活動において、造成などの大規模な土地開発を行う工事が無いことや、エネルギーへのアクセスを損なったり、排水等による水質汚濁や土壌汚染の懸念がないことから、「自然災害」、「エネルギー」、「水域」、「土壌」、「生物種」、「生息地」を削除した。また、同社では、歴史的建造物などへの修繕は請負っていないことから「文化と伝統」を削除した。

<特定されたインパクトエリア/トピック>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック		
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷		●			
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害		●			
	健康および安全性	—		●		●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水					
		食料					
		エネルギー	●		●		
		住居	●		●		
		健康と衛生					
		教育					
		移動手段					
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統			●		
	ファイナンス						
	生計	雇用	●		●		
		賃金	●		●		
		社会的保護			●		
平等と正義	ジェンダー平等				●		
	民族・人種平等			●			
	年齢差別						
	その他の社会的弱者			●			
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性			●		
		零細・中小企業の繁栄	●		●		
インフラ	—	●					
経済収束	—						
自然 環境	気候の安定性	—		●		●	
	生物多様性と生態系	水域		●		●	
		大気			●		
		土壌			●		
		生物種			●		
		生息地			●		
	サーキュラリティ	資源強度			●		
		廃棄物			●		

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

ヤグチ技工のサステナビリティ活動のうち、環境面においては、2025年7月に竣工予定の新工場は、太陽光発電設備やLED照明、最新空調設備など、環境に配慮した工場とすることから、**気候の安定性**（ネガティブの低減）と**資源強度**（ネガティブの低減）に資する取組みと判断される。

環境・社会面においては、150件を超える建物修繕工事により、地域の住環境の維持・向上に資する事業活動が**住居**（ポジティブの増大）、建物修繕におけるアスベスト等の有害物質を発生させない工法（TNC工法）の考案・実践により環境へ配慮した工事が**大気**（ネガティブの低減）に貢献している。

環境・経済面においては、本業の建物修繕事業からタイル製造や塗装製品製造へ事業の多角化を進め、従業員の雇用を増やしたことが、**セクターの多様性**（ポジティブの増大）と**雇用**（ポジティブの増大）に貢献している。また、製造事業の主力商品となる「クローンタイル」は廃材タイルを原材料として製造し、受注においては顧客の希望枚数に合わせて製造することで廃材タイルの削減に寄与している。その他、「魔法ローラー」は従来の塗装作業に比べて20～30%の塗装材使用料の削減を可能としている。こうした製品を全国に販売していることから、**大気**（ポジティブの増大）、**資源強度**（ネガティブの低減）、**廃棄物**（ネガティブの低減）への貢献が認められる。

社会面においては、現場への直行直帰の励行や、残業時間の削減によりワーク・ライフ・バランスを充実させているほか、安全管理の遵守により従業員の労働災害発生0件を維持している点やTNC工法によりアスベスト等の有害物質を現場作業員が吸引するリスクを排除していることから、**健康および安全性**（ネガティブの低減）が認められる。また、男女間の賃金格差を廃止し、能力に応じた適材適所の人員配置と業界平均を上回る給与支給をしていることから、**賃金**（ポジティブの増大）、**ジェンダー平等**（ネガティブの低減）に貢献している。加えて、協力業者の同社での正社員雇用や、障がい者雇用の検討を開始していることから、**雇用**（ポジティブの増大）、**その他の社会的弱者**（ネガティブの低減）にも資する取組みと判断される。

社会・経済面においては、修繕工事前の徹底した建物調査や広範囲にわたる協力業者との連携体制によって、安定的に修繕工事を請け負い、協力会社への発注や従業員の増員につながっていることから、**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）、**雇用**（ポジティブの増大）に貢献している。



3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

「UNEP FIのコーポレートインパクト評価ツール」を用いたインパクト分析結果を参考に、ヤグチ技工のサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。


4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、ヤグチ技工の経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI が設定された。なお、モニタリング期間内に KPI の設定年度が到来するものは、その年度において再度 KPI を設定し、測定していく。



4-1 環境面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性（ネガティブの低減） 資源強度（ネガティブの低減）
テーマ	新工場における太陽光発電、LED 照明、高効率空調等の導入
取組内容	環境配慮に貢献する工場の建設
SDGs との関連性	<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>  <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> 
KPI（指標と目標）	<p>2025 年度までに、GHG 排出量の測定を開始し、2026 年度</p> <p>① までに、環境負荷低減に資する目標（GHG 排出量など）を策定し、目標策定後は達成に向けて取り組む</p>


4-2 環境・社会面




インパクトエリア/トピック	住居（ポジティブの増大） 大気（ネガティブの低減）
テーマ	環境保全に貢献するマンション・ビル修繕事業
取組内容	老朽化したマンション・ビルの修繕による住環境の改善・向上 環境に配慮した TNC 工法による環境を意識した修繕工事の実施
SDGs との関連性	<p>11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> 
KPI（指標と目標）	① TNC 工法を採用している工事現場での苦情件数 0 件を維持


4-3 環境・経済面

インパクトエリア/トピック	セクターの多様性（ポジティブの増大） 大気（ポジティブの増大） 資源強度（ネガティブの低減） 廃棄物（ネガティブの低減）
テーマ	雇用創出と環境保全に貢献する製造事業
取組内容	環境保全に貢献する「クローンタイル」と「魔法ローラー」の製造・販売と、事業拡大に伴う新規雇用の創出
SDGs との関連性	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>  
KPI（指標と目標）	<p>① 2030 年度までに、魔法ローラーの累計販売本数 8 万本を達成する</p> <p>② 2030 年度までに、クローンタイルの累計販売枚数 130 万枚を達成する</p>


4-4 社会面

インパクトエリア/トピック	健康および安全性（ネガティブの低減）
テーマ	ワーク・ライフ・バランスの実現
取組内容	残業の抑制や直行直帰の励行、有給休暇取得によるワーク・ライフ・バランスの確保
SDGsとの関連性	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI（指標と目標）	① 2028年度までに、有給休暇取得率60%を達成する

インパクトエリア/トピック	雇用（ポジティブの増大） 賃金（ポジティブの増大） ジェンダー平等（ネガティブの低減） その他の社会的弱者（ネガティブの低減）
テーマ	雇用の多様性
取組内容	男女間の賃金格差の廃止、能力に応じた適材適所の人員配置、協力業者（個人事業主）を自社で正社員として雇用
SDGs との関連性	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> </div> <div style="width: 35%;">    </div> </div>
KPI（指標と目標）	① 2028 年度までに、協力業者（個人事業主）を 2 人雇用する ② 2030 年度までに、女性社員を 2 人増加させる ③ 2030 年度までに、障がい者雇用を実現させる

インパクトエリア/トピック	健康および安全性（ネガティブの低減）
テーマ	安全安心な職場環境
取組内容	社内での労働安全講習の実施による事故防止や、TNC 工法による有害物質の吸引リスク排除など、労災発生防止
SDGs との関連性	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI（指標と目標）	<p>2025 年度までに、協力業者を含めた労働安全管理体制を構築すべく、安全管理部署または委員会を立ち上げ、引き続き労働災害を発生させない</p>

4-5 社会・経済面

インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄（ポジティブの増大）
テーマ	安定した受注の確保と協力業者との連携
取組内容	正確な建物診断による信頼獲得による継続的な案件受注 協力業者との連携による広範囲での案件獲得
SDGs との関連性	<p>8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。</p> <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> 
KPI（指標と目標）	① 積極的に協力業者と連携しつつ、年間20件以上の修繕工事を安定的に確保する

5. 地域経済に与える波及効果の測定

ヤグチ技工は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの KPI を達成することによって、5 年後の売上高を 10 億円に、従業員数を 23 人にすることを目標とする。

「平成 27 年静岡県産業連関表」を用いて、静岡県経済に与える波及効果を試算すると、この目標を達成することによって、ヤグチ技工は、静岡県経済全体に年間 16 億円の波及効果を与える企業となることが期待される。

6. マネジメント体制

ヤグチ技工では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 矢口信也氏が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役 矢口信也氏が実行責任者となるほか、取締役統括本部長 杉山達也氏が推進者となって展開していく。朝礼や面談等の機会を使って従業員に浸透させるほか、協力会社に対しても現場や講習会等において周知することで、KPI の達成に向けて一丸となって取り組んでいく。

実行責任者	代表取締役 矢口 信也
推進者	取締役統括本部長 杉山 達也

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、静岡銀行とヤグチ技工の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

静岡銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは静岡銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、静岡銀行とヤグチ技工が協議の上、再設定を検討する。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、静岡経済研究所が、静岡銀行から委託を受けて実施したもので、静岡経済研究所が静岡銀行に対して提出するものです。
2. 静岡経済研究所は、依頼者である静岡銀行及び静岡銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するヤグチ技工から供与された情報と、静岡経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件問合せ先>

一般財団法人静岡経済研究所

調査部 研究員 堀翔太

〒420-0853

静岡市葵区追手町 1-13 アゴラ静岡 5階

TEL : 054-250-8750 FAX : 054-250-8770